

## 令和7年度第2回神栖市子ども・子育て会議 議事録

- 1 日時 令和8年2月18日（水） 午前10時～10時40分
- 2 場所 神栖市保健・福祉会館 別館2階 健康相談室
- 3 出席者 17人
  - (1) 委員 10人（順不同・敬称略）  
平島幸子（委員長）、川原達也、細田峰彰、安藤美穂、田谷知子、本山一江、澤田直子、下川淳、長峰正道、高安裕子
  - (2) 事務局 7人  
こども政策課、学務課
  - (3) 傍聴者 なし
- 4 次第
  - (1) 開会
  - (2) 案件
    - 議案第1号 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可及び確認について
    - 議案第2号 神栖市子ども・子育て支援事業計画（第3期）の代用計画について
  - (3) 閉会
- 5 内容（概要）
  - (1) 議案第1号 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可及び確認について

事務局から、議案第1号資料に基づき説明が行われた。  
委員からの質問・意見等は、つぎのとおり。

### 【委員】

こども誰でも通園制度ですが、令和7年3月に策定された第3期子ども・子育て支援事業計画に令和8年度以降の量の見込みが記載されています。こちらでは、0歳児の量の見込みが29人になっており、定員が0歳児だけ足りていないようです。現在確保されているのが、公立と私立を合わせて11人となってい

ますが、その不足の部分が来年度以降足りるのか事務局から教えていただきたいです。

**【事務局】**

神栖市の子ども・子育て支援事業計画（第3期）の76ページに計画の内容が記載されておりますが、令和8年度の0歳児の量の見込み及び確保量を29人としています。1歳児につきましては、それぞれ13人、2歳児につきましては、それぞれ11人としております。

今回、認可及び確認の施設の合計を見ますと、利用定員が0歳児が11人、1歳児が15人、2歳児が13人となります。委員がおっしゃったように0歳児の利用定員が少ないことになっております。

これにつきましては、提供量が確保量を下回り受け入れ不足が生じる状況にはなっていますが、確保量の計算につきましては、保育所等に通っていない子供全員が月の上限10時間を年間通してすべて利用した場合の最大値で算出したものになっております。試行的事業を実施している近隣市の状況を見ますと、利用率は必ずしも高くはないことから、大きな不足は生じないと見込んでおります。

実施に当たりましては、利用状況を把握しながら、事業拡大の必要性を検討して参りたいと考えています。

**【委員】**

誰でも通園制度は、1時間当たりの利用料は300円ですが、例えば、3番目の子どもは、無料ではなく300円がかかりますか。

**【事務局】**

300円がかかります。低所得者には減免措置をとる予定となっております。

**【委員】**

月の利用枠は月10時間ということですが、例えば1日3時間預けることも可能ですか。

**【事務局】**

はい可能です。

**【委員】**

合計月10時間までですよ。少ないな、もっと上限がほしいなと感じました。

**【事務局】**

制度上、国から県から財政支援を受けるにあたって、上限が10時間までとなっています。時間を長くすることは各園の判断でできますが、10時間超える部分は各施設の自己負担になってしまいます。

その点を考慮し、10時間が各施設の上限になっています。

**議案第1号 承認**

**(2) 議案第2号 神栖市子ども・子育て支援事業計画（第3期）の代用計画について**

事務局から、議案第2号資料に基づき説明が行われた。

委員からの質問・意見等は、つぎのとおり。

**【委員】**

お願いですが、昨年10月に事業者に対して、誰でも通園制度の広報がありました。その前に各事業所の代表者等を集めて、説明会をしていただければ大変ありがたいなと思います。

処遇改善制度の話も詳しい説明等をしていただけると、我々事業者は大変助かりますので、よろしく願いいたします。

説明を受けた上で事業をやってみたいという園が出てくるとは思いますので、是非お願いいたします。

**【事務局】**

保育制度は毎年、補助金や処遇改善など、目まぐるしく制度改正があり、我々も理解するのが大変なところではあります。施設側と一緒に共同で集まり、情報共有をして、よりよい保育ができれば、それに超したことはありませんので、ご提言につきましては、十分把握して今後進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

**【委員】**

制度が頻繁に変わるので、お母さん方にわかるように周知をしていただきたいです。

**【委員】**

こども誰でも通園制度について、家庭教育学級などでも情報交換、情報提供をしていけたらなと思います。

これとはまた別ですが、各学校及び保育所でいろんな情報交換をしていますので、小学校、保育園、幼稚園、こども園で連携を強めて新入生がスムーズに学校の方に慣れるようにしていきたいと思います。

議案第2号 承認

(3) 閉会

事務局より日程連絡。次回は7月頃開催予定

以上